

伊藤忠商事株式会社
代表取締役社長 岡藤 正広 殿

(仮称) 谷中 3 丁目マンション計画 新築工事見直しについての要望書

台東区谷中 3 丁目 3 8 番地に御社が建設を予定されている(仮称)谷中 3 丁目マンション計画について、内容を検討した結果、近隣の環境のみならず、江戸からの由緒ある寺町谷中にとって多大な環境の変化・悪化を招くため、計画の見直しが必要と考えます。台東区都市計画マスタープラン、台東区景観計画および「谷中地区まちづくり憲章」に基づく指導、計画見直しのための話し合いの場の設定、住民との合意形成まで、確認申請・建築工事の留保等を行い、計画が見直されるよう、協議の場をつくっていただくよう、要望いたします。

台東区谷中は江戸時代よりの寺町で、平成 19 年には「寛永寺、上野公園と谷中の街並み」が「美しい日本の歴史的風土 100 選」にも選定されており、住民はもとより、東京都、ひいては日本の貴重な財産となっている。

本来、マンションの建設は、地域の中で暮らして行く住民を育むことである、マンション建設会社としては、お客さんである居住者が地域に歓迎され、安心して住み続けられる住まいを提供する社会的責任がある。規模、用途、内容等については十分な検討をし、建設を進める以上、当然地域に歓迎されるマンションを計画していただきたい。マンション建設は公共性を有したもので、ましてや伊藤忠商事という日本の有数の商事会社としては、地域性を考慮した事業計画・建築計画を考えて然るべきである。

しかし残念ながら、今回のマンション計画は、9 階建て、ワンルーム中心の賃貸マンションで、地域の環境・景観・コミュニティの上でも谷中地区住民が長年かけて育んできた地域性にそぐわないものであり、このままでは建物も入居者も地域に歓迎されるとはいえない。マンションおよびその住民が、江戸からの由緒ある寺町、住民同士のふれあいや助け合いのある安心安全なまちの一員となれる計画に見直されるため、台東区都市計画マスタープラン、台東区景観計画および「谷中地区まちづくり憲章」に基づく指導、計画見直しのための話し合い協議の場の設定、住民との合意形成まで、確認申請・建築工事の留保をお願いいたします。

平成 27 年 7 月 30 日
谷中の暮らしと街並みを守る会

住所：東京都台東区 谷中 3 丁目 2-3

代表：野池幸三